

9月議会

12月議会



# たね はなしの種 vol.16

発行：おいで昌克後援会  
事務所：大垣市二葉町 8-6-1 大垣市割田 3-5 39-7  
TEL: 080-3063-2556 FAX: 0584-77-2288  
E-mail: oioioi5920@yahoo.co.jp  
ホームページ: <https://oida-masakatsu.jp/>

地方創生  
2.0で問う

若者はなぜこのまちを離れるのか

“大都市より大垣市”という選択



未来に向けた  
種をまきます！

昌  
克

種田

9月定例会  
12月定例会 合併号

学校

「何で言われたんやつけ？」

電話を切つてメモとにらめっこ



そのタブレット本当に“空っぽ”にした？

わが子のデータはどこに行くのか。

水の都に沈んでる、見えないあれの話  
市職員の兼業と地域貢献のはなし  
陸のルールはあるでも川のルールは？

あなたが救える命がある

手伝ってほしい人はいる  
でも頼んでええんやろか？

応急手当普及員という  
“市民の力”

キーワード「地域の支え」

支え合いは続けられるのか？

民生委員制度の“次の担い手”問題

レレレのおじさんはいまだどこへ  
一さわやかみもりEye 20年



大都市より大垣市



# おいだ



学校タブレット更新時における個人情報の適正な取扱いについて（12月議会）



▼児童・生徒が使用しているタブレット端末の更新（2月頃）が予定されています。1台あたり約8万円で約1万2,700台を更新し、総額はおよそ10億円規模としなっています。全国的にGIGAスクール端末の更新期を迎える中、文部科学省は「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」において、①. 端末返却・廃棄時の確実なデータ消去、②. クラウドIDの適切な管理、③. 外部委託を含めた責任の所在の明確化、④. 児童生徒の個人情報の保護、⑤. 保護者への丁寧な説明責任、などを強く求めています。本市は、全国でも早い段階から学校ICTの整備に取り組んできました。今回、初めて迎える本格的な端末更新は、学習環境をさらに良くするための大切な節目である一方、取り扱うデータの性質を踏まえれば、これまで以上に慎重な対応が求められると考えます。そこで、次の2点について質問しました。

①端末更新に伴う個人情報の完全消去の具体的な手順と確認・検証方法、および外部委託を含めた責任分界の明確化について  
②保護者に対する、丁寧で分かりやすい説明の進め方について



・児童生徒にはGIGAスクール構想に基づき、1人1台のiPadを配布している。令和8年2月に端末更新予定で準備中。  
・個人情報保護のため二段階消去プロセスを行う。(第1段階)委託業者が全データを消去(初期化)。その後、学校職員が1台ずつ確認。(第2段階)小型家電リサイクル法の認定業者に売却(売却業者に対し端末1台ごとの完全消去確認と証明書提出を義務付ける)。処分全過程を教育委員会が一元管理して外部漏洩を防止する。



学校における電話録音機能の導入について（12月議会）



▼市内小中学校において電話録画機能導入の予定はあるのか。



・設定変更で録音機能を追加できる17校については、導入作業に着手済み。交換機入れ替えが必要な学校（11校）については計画的に導入予定。



POINT

録音と聞くと、「トラブル対策」という印象が先に立ちやすいですが、実は、学校と保護者の双方を守り、誤解や行き違いを未然に防ぐ“安心の仕組み”を整えることができます。導入する際には「どのような場面で録音されるのか」「録音データをどう管理し、いつ削除するのか」「学校と保護者にどのようなメリットがあるのか」こうした点を事前に分かりやすく丁寧に説明し、保護者の理解と納得を得ながら進めていくことが極めて重要だと考えます。導入してからの説明ではまったく意味がありません。隨時、市内の各小中学校で録音機能が導入されていくとのことですが、必ず事前に、保護者への丁寧な説明をいただきたいと教育委員会に対し要望しました。

→その後、右のようなメールが配信されたとのことです。（東中のメールです。）





## 市職員の兼業と地域貢献について（12月議会）



▼人口減少や地域社会の変化により、教育・文化・防災・観光など幅広い分野で担い手不足が深刻化しています。こうした状況を踏まえ、国は多様な働き方を後押しする政策を推進しており、副業・兼業の活用を明確に位置づけています。本市においても、地域の担い手不足や多様な働き方が進む時代に合わせ、市職員の兼業制度をどのように整理し、現場で活かしていくのかが重要な課題だと考えます。そこで2点質問しました。



①本市はどのような基準と考え方で兼業許可の可否を判断しているのか。

②国の動向に合わせ、職員が判断しやすいよう、許可基準の見直しや明確化に取り組んではどうか。



・令和7年11月末時点で、20件の兼業を許可している（中学校の部活動指導者など）

・国や他自治体の運用を参考に研究して、公益性が高く利益につながる活動での兼業制度を進める。



### POINT

公務員が何らかの兼業したいと考えた場合、どこまでが公益性に当たるのか、どこからが利益相反なのかわかりません。昔から農業やお寺の仕事をすることは慣習的に認められているようです。また最近では部活動の指導なども申請すれば認められています。しかし、兼業が認められるかどうかのきちんとした「ものさし（基準）」のようなものが必要だと思います。



### POINT

毎年、桜の時期に開催され、県内外からの観光客でにぎわう水門川舟下り。実は船頭さんたちの高齢化が進んでおり、担い手不足は深刻になりつつあります。そうしたなか、「たとえば消防職員だったら、体力も救命技能も船舶免許もあるから適任じゃないか」という声を耳にします。実際に新たな漕ぎ手を見つからなければ、舟はあるのに漕ぐ人がいないという事態となるかもしれません。★船頭に関心のある方は、西濃水産漁業協同組合（TEL：74-4614）までお問い合わせください。



## 河川へのごみのポイ捨てや不法投棄防止について（12月議会）



▼大垣市かわまちづくり事業は、国土交通省の「かわまち大賞」を受賞し、その後、全国の自治体から行政視察が相次いでいます。その一方で、水門川をはじめ、市内を流れる河川には、古タイヤ、トタン、じゅうたんや生活ごみなど、かなりのごみが投棄されています。大垣市の水辺ブランド価値の向上とは裏腹に、深刻な実態が続いていることがうかがえます。最下流部である新水門川排水機場（横曾根）の除塵機にかかるごみの状況を見ると「これほど多様なものが川に流れ込んでいるのか」と驚かされる場面も少なくありません。

①河川でのポイ捨て・不法投棄について、どのような課題意識を持っているか。

②本市には「美しいまちづくり条例」があるが、河川のポイ捨てや不法投棄に十分対応できていないのではないか。



・令和5年度より水の都おおがき再生プロジェクトを展開。水辺に親しむ機会を増やし、水辺景観とにぎわいを創出に取り組んでいる。  
・西濃水産漁業組合「河川クリーンアップ」、NPO主催「水門川クリーン作戦」などを実施している。  
・自治体等が行う除草清掃に対し、県・市が費用支援している。  
・法令周知と厳正処置をしている。廃棄物処理法により不法投棄を禁止（5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金）



### POINT

大垣市には「美しいまちづくり条例」がありますが、主として“陸上競技”向けのルールであり、川という“水中競技”には十分フィットしていないように思います。例えて言えば、陸のごみには強いレッドカードを出せても、川のごみには“ホイッスルが届いていない”ような状態です。

“水の都ブランド”を本気で守りたいのであれば、川に特化した新しいルールづくりつまり、水門川を「水の都」にふさわしい川として未来に残すため、美しい川を守る条例づくりを前向きに検討する時期に来ていると考えます。



## 地方創生2.0と水の都おおがき創生総合戦略のアップデートについて（9月議会）



▼国は6月13日に「地方創生2.0」の基本構想を発表しました。これは、人口減少を単に食い止めることを目的とするのではなく、多様な価値観を持つ人々が、地方においても自己実現できる社会を目指すという考え方です。2025年中には新たな総合戦略が策定され、地方自治体に対しても、市民や企業、団体など多様な関係者とともに、地方版総合戦略を見直すことが求められています。

▼こうした動きに先行し、大垣市では令和6年3月に第3期「水の都おおがき」創生総合戦略を策定しました。この対応の速さは評価できる一方で、今後示される国的新たな戦略とどのように整合を図っていくのか、また、大垣ならではの魅力や強みをどのように補い、伸ばしていくのかといった戦略的視点が、これから一層重要なとを考えます。

▼そこで、次の4点について市の考えを伺いました。

①国の「地方創生2.0」と本市の総合戦略をどのように結びつけていくのか

②人口15万人維持という数値目標だけでなく、「住み続けたい」「誇りを持てる」といった暮らしの質をどのように測り、検証していくのか

③若者や子育て世代、高齢者など、多様な市民の声をどのように戦略に反映させていくのか

④若者や女性が「ここで暮らしたい」「ここで働きたい」と思える環境づくりをどのように進めていくのか

**PDCA（ピーディーサークル）**…計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Act）を繰り返し、仕事や施策の質を継続的に高めていくマネジメント手法。

**RESAS（リーサス）**…国が提供する地域経済分析システムで、人口・産業・観光などの統計データを可視化し、自治体や地域の政策立案・検証に活用できるツール。

**EBPM（イービーピーエム）**…統計やデータなどの客観的根拠（エビデンス）に基づいて、政策を立案・実行・評価し、効果的で合理的な行政運営を目指す考え方である。



・今後、国的新たな総合戦略が示され次第、市の戦略との整合性を精査し、必要に応じて見直しを行う。

・数値目標については推進委員会によるPDCAを行い、国勢調査やRESAS、EBPM、AI分析などのデータを活用しながら政策の精度を高める。

・市民アンケートや子ども意見交換会、官民連携を通じて多様な声を反映し、特に若者や女性に選ばれるまちづくりを重視していく。

## POINT

国土交通省の「東京一極集中に関する懇談会」の資料によると、可処分所得は東京が全国第3位、岐阜は第9位なので、一見すると東京の方が豊かに見えますが、東京は収入も多いですが生活コストも突出して多いため、総合的な豊かさは、岐阜は9位、東京は47位となります。→この岐阜・大垣の強みである暮らしやすさを、若者や子育て世代にしっかり発信し、地元での安定した仕事と結びつけることが重要だと思います。

※可処分所得（かしょぶんしょとく）とは、収入から税金や社会保険料などを差し引いたあと、自由に使えるお金のことです。

給料や年金などの総収入から所得税・住民税・健康保険料・年金保険料などを引いた実際に生活費や貯蓄、娯楽に回せる金額を指します。

## 都道府県別の経済的豊かさ(可処分所得と基礎支出)

岐阜県は全国9位

- 東京都の可処分所得は全世界平均では全国3位だが、中央世帯(※)の平均は12位。
- 一方で中央世帯の基礎支出(※に赤字食・住関連の支出を言う)は最も高いため、可処分所得と基礎支出との差額は42位。
- 更に費用換算した都道府県別の過動時間(※)を差し引くと、東京都が最下位。
- ⇒ 東京都の中間層の世帯は、他の地域に比べ経済的に豊かであるとは言えない。



## 応急手当普及員の活用について（9月議会）



▼応急手当普及員とは、消防が行う講習を受け、心肺蘇生やAEDの使い方などの応急手当を、市民に指導できる資格を持つ人のことです。地域や学校、職場で普通救命講習を実施し、命を守る力を広げる役割を担っています。



▼実際に、講習を受けた方が倒れている女性を見出し、心肺蘇生を行って命を救った事例もあります。こうした経験は、市民一人ひとりが“命の担い手”になれる事を示しています。

▼大垣消防組合では、毎年応急手当普及員の養成講座を実施し、多くの市民インストラクターが誕生しており、市民の力を育てる、非常に意義のある取り組みだと感じています。そこで、2点について市の考えを伺いました。

### ① 普通救命講習の実施実績

### ② 応急手当普及員の資格取得者数と活用状況について



- ・応急手当普及員は普通救命講習を開催できる指導者で、市内では年間67回、1,105人が受講し、普及員は69人が資格を保有。
- ・普及員は事業所・学校等で講習を担い、地域防災力向上に寄与し、市は今後も関係機関と連携して防犯・救命体制を強化していく。

## POINT

応急手当普及員資格取得講座は、毎年8月に大垣消防組合本部で開催されています。3日間×8時間の講習です。

お問い合わせはお近くの消防署まで。

## POINT

私も2年前に応急手当普及員の資格を取得し、一昨年、地区センターで普通救命講習を開催しました。参加者からは、「胸骨圧迫は想像以上に大変だったが、自分がやらなければ命はつながらないと実感した」「応急手当は特別な人のものではない」といった声が寄せられました。



## 民生委員制度の課題と今後の展望について（9月議会）



▼2025年は民生委員の改選の年ですが、本市ではこれまで欠員を出すことなく、すべての委員が推薦・任用されてきました。これは、地域関係者の皆さまの献身的な努力の賜物であり、地域に支え合いの精神が根付いている証として、心から敬意を表したいと思います。



▼一方で、現場では限界が近づいています。自治会長が次の担い手探しに奔走し、「お願いできる人がいない」「断られてしまう」という声が常態化しているところもあります。現役世代からは「仕事がある」「体力に自信がない」といった理由で引き受けられないケースが多く、担い手不足は避けられない現実となっています。

▼全国的にも民生委員の平均年齢は67歳前後に達しており、本市も決して安泰ではありません。このまま手を打たなければ、見守りや相談支援といった地域福祉の基盤が揺らぎ、市民生活に大きな影響が及ぶことになります。これは将来の話ではなく、いま備えなければ必ず直面する課題です。

そこで、次の3点について市の考えを質しました。

- ①若い世代や就労世代も参加できる柔軟な仕組みづくり
- ②民生委員の役割を市民に伝え、将来の担い手を育てる取り組み
- ③活動負担の軽減や役割分担の見直し



9月18日、南中学校にて明治大学公共政策大学院の大山典宏教授をお招きし「社会保障ゲーム」を実施しました。3年生が自分たちの近くで問題が起きたとき、どうやって福祉の力で課題を解決するか学びました。ご関心がありましたら、ぜひご連絡ください！



## POINT

地域福祉の最前線で活動されている民生委員の皆さんには、日々の見守りや相談対応など、目に見えにくい部分で大変重要な役割を担っていただいております。大垣市の民生委員（民生委員・児童委員）の定数・現員はともに367人です（主任児童委員を含む）。

## POINT

全国的には、民生委員の活動を支える「協力員制度」を設けている自治体があります。さいたま市では2019年度から導入し、民生委員が希望すれば協力員を委嘱できる仕組みです。協力員は活動の分担だけでなく、経験者が後任を育てたり、若い世代が経験を積む場にもなっています。

## ★提言★

全国では約1万5,000人の欠員が出ています。「いきなり3年間フルで活動」ではなく「できる範囲で関わる」形を認め、担い手の間口を広げる工夫が必要ではないでしょうか。



## さわやかみまもり Eye について（9月議会）



▼平成16年に始まった「さわやかみまもり Eye」は、市民・団体・行政が一体となり、地域の見守りを通じて安全・安心なまちづくりを進めてきた取り組みです。

防犯パトロールや児童の見守り、高齢者の安否確認など、約20年にわたり地域のつながりを支えてきましたが、近年は住宅侵入盗の増加など、新たな課題も指摘されています。

いまこそ、これまでの成果を検証するとともに、地域力を生かした今後の方向性を議論すべき時期だと考えます。

そこで、2点について、市の考えを伺いました。

### ①登録人数とこれまでの成果

### ②今後の新たな取り組み



・市は帽子・ベスト支給や保険加入などで活動を支援している。

・北地区では、市貸与の青色回転灯車両を使った防犯パトロールを開始している。



割田1丁目みまもり Eye

### POINT

緑色の帽子とベストが「さわやかみまもり Eye」

黄色の帽子とジャンパーが「大安地区交通安全協議会」

オレンジのベストが「学校支援ボランティア」（安井の場合）です。

### ★提言★

民生委員とさわやかみまもり Eye。「制度に基づく活動」と「市民独自の活動」という違いはありますが、いずれも地域の安全・安心を支える重要な取り組みです。共通の課題は「担い手不足」と「活動の継続性」です。両者を相互に補完させながら、市が積極的に支援することが持続可能な地域福祉・防犯体制につながると考えます。

### POINT

さわやかみまもり Eye が始めた当初は、月1回の「みまもりニュース」を発行し、市内で活動する方々を写真付きで紹介していました。また、年1回、市民会館（当時）で意見交換会を開催し、各地域で活動するグループが集まって、先進事例や課題を共有し合う場が設けられていました。こうした「顔の見える交流」が、活動の広がりと継続を支えてきました。時代は変わり、いまではスマートフォンやSNSを活用した、より効率的で多様な情報発信や交流が可能です。公式LINEやグループチャットによる情報共有、活動の様子を動画で発信するなど、参加しやすく、つながりを実感できる新たな工夫が求められていると考えます。

### POINT

「Eye」には、①地域の目（e y e）、②あいさつ、③地域への愛情、④助け合いの心という4つのアイの意味が込められています。令和8年1月現在の活動登録者数は1,951人です。



長沢町 交通安全のみなさん

### POINT

赤塚不二夫の漫画『天才バカボン』に登場するレレレのおじさんは、一見すると風変わりな存在ですが、地域に果たしていた役割はとても大きいと思います。毎日の掃除で町を清潔に保ち、「おでかけですか？」と自然に声をかけることで、防犯や見守りにもつながっていました。

レレレのおじさんは、特別なことをしているわけではありませんが、日常の行動を通じて、地域のゆるやかなつながりを支える“潤滑油”的な存在でした。みんなで地域を守るという共同体意識を体現した、象徴的なキャラクターだと感じます。

12/29

クリーンセンターパッカー車でごみ回収作業のお手伝いをしました（今年で3年目となります）



次回はお盆の時期  
にお手伝いを  
したいと思います。

### 《物価高騰対策家計支援事業》

→1人あたり7,000円の地域通貨または7,000円相当が使えるガキペイカードを全市民（約157,000人）に配布します。

→3月下旬以降順次発送されます（申請は不要です）

→利用期間は、令和8年3月下旬～7月末頃

→利用方法は、お店でガキペイカードを提示し読み取ってもらうだけです。また、カードからスマホのガキペイアプリに地域通貨を移し替えてアプリで使うこともできます。

ご相談  
ご要望は  
コチラ

[oiioi5920@yahoo.co.jp](mailto:oiioi5920@yahoo.co.jp)



ホームページ  
はコチラ

<https://oida-masakatsu.jp/>



## 好書好日 Good Life With Books

成瀬は天下を取りにいく

宮島未奈

新潮文庫



▼『成瀬は天下を取りにいく』という小説をお読みになった方は多いと思います。8月に2024年の本屋大賞を受賞した本作の作者である、宮島未奈さん（滋賀県大津市在住）の講演を拝聴する機会がありました。

本作は大津市を舞台に、主人公の少女・成瀬あかりの奇想天外な奮闘を描いた青春小説です。強烈なキャラクターの魅力に加え、地域に根ざした舞台設定が、多くの読者の共感を呼んでいます。スーパー「平和堂」や閉店予定の「西武百貨店大津店」といった実在の場所、さらには江州音頭の描写なども登場し、地方ならではの温もりが随所に感じられます。これから読まれる方は、ぜひ心してページを開いてみてください。その魅力に、心臓を撃ち抜かれるかもしれません（笑）。

▼宮島さんご自身は、この作品は、「まちおこしのために書いたわけではない」と語っておられました。しかし結果として作品は人を呼び込み、地域の魅力を自然に発信する力となっています。文学が持つ不思議な力、そして地域資源としての可能性を、あらためて実感させられました。

▼本作は「島崎、わたしはこの夏を西武に捧げようと思う」という印象的な一文から始まります。これに触れ、宮島さんは講演の中で、「もし『わたしはこの夏を地方創生に捧げようと思う』なんて人に出会ったら……だいぶ怪しいですよね」と笑いを交えて語っておられました。確かに、声高に掲げるほど、かえって胡散臭く響くこともあるかもしれません。

地方創生は国の最重要政策の一つですが、だからといって「みなさん、ぜひ捧げましょう！」と叫ぶつもりはありません。むしろ行政がほんの小さな後押しをすることで、気がつけば人が集まり、気がつけば地域が元気になっていたー。そんな“自然体の地方創生”を、共創の力で目指して大垣がよりよいまちになっていければと願っています。



みんなの声をお聞かせください ☎ 080-3063-2556